

第98回全国安全週間を迎えるにあたって

全国産業資源循環連合会 会長メッセージ

令和7年度全国安全週間にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

令和7年度の全国安全週間は、「多様な仲間と築く安全未来の職場」をスローガンとし、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的に7月1日から7月7日まで実施されます。

さて、産業廃棄物処理業における労働災害は、死亡者数が令和3年16人、令和4年15人と減少傾向にありましたが、令和5年では17人と微増しています。

一方、労働災害による休業4日以上之死傷者数は令和3年1416人、令和4年1524人、令和5年1526人と依然として他産業に比べて高い状況が続いています。

このような状況に対処するため、連合会では第3次労働災害防止計画（期間：令和5年度～令和9年度）を策定し、令和7年度は三年目になります。

第3次労働災害防止計画では以下の事項を重点項目と定め、事業者様に実施を求めています。

(1) 経営者の意識改革

(2) 労働災害防止活動の推進

①安全衛生規程の作成及び実施

②当業界において発生数の多い労働災害（例：「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」、「転落」）を撲滅させる。

当業界において、「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」、「転落」による災害が全体の半数を占めております。死傷災害・死亡災害共に多く、注意が必要です。連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」を活用していただき、全国安全週間を契機として、第3次労働災害防止計画の重点事項の実施をより確実なものとし、災害の防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

令和7年6月
公益社団法人 全国産業資源循環連合会
会長 永井 良一